

新山一雄先生略歴・業績

学 歴

昭和 44 年 3 月 31 日	山口県立山口高校卒業
昭和 45 年 4 月 1 日	東京大学 教養学部文科 I 類入学
昭和 49 年 3 月 31 日	同上 法学部公法課程卒業
昭和 49 年 4 月 1 日	同上 大学院法学政治学研究科修士課程入学
昭和 51 年 3 月 31 日	同上 終了
昭和 51 年 4 月 1 日	同上 大学院法学政治学研究科博士課程進学
昭和 56 年 3 月 31 日	同上 中途退学

学 位

平成 18 年 10 月 26 日	東京大学より「法学博士」を受ける (『職権訴訟参加の法理』により)
-------------------	--------------------------------------

職 歴

昭和 56 年 4 月 1 日	成城大学法学部	助手
昭和 57 年 4 月 1 日	同上	専任講師
昭和 60 年 4 月 1 日	同上	助教授
平成 4 年 4 月 1 日	同上	教 授
令和 3 年 4 月 1 日	同上	名誉教授

業 績

[著書]

- 『ゼミナール行政法』法学書院 (1997 年、新版 2006 年、新版・第 2 版 2008 年)
『職権訴訟参加の法理』弘文堂 (2006 年)

[論文]

1、雑誌論文

- 「処分取消訴訟における判決時説の意義と行政事件の解決」成城法学 11 号 (1982 年)
「ドイツ行政手続法における職権探知原則(一)～(八)」自治研究 68 巻 9 号、12 号 (1992 年)、69 巻 2 号、3 号、4 号、5 号、9 号、12 号 (1993 年)
「義務付け・差止訴訟における第三者効と参加的効力」自治研究 85 巻 8 号 (2009 年)
「改正人事訴訟法と取消訴訟における職権告知」成城法学 75 号 (2007 年)
など多数

2、献呈論文

- 「西ドイツにおける職権探知原則」雄川一郎先生献呈論集『行政法の諸問題 (下)』有斐閣 (1990 年)
「行政訴訟、民事訴訟、税務訴訟」金子宏先生古稀祝賀『公法学の法と政策 (下)』有斐閣 (2000 年)
「文書提出命令と情報公開法の制定」塩野宏先生古稀記念『行政法の発展と変革 (下)』有斐閣 (2001 年)
など 8 編

3、判例評釈

- 「固定資産課税に関する取消訴訟相互の関連請求該当性 (最決平成 17.3.29)」民商法雑誌 133 巻 3 号 (2005 年)
など多数